

# はじめに

---

東日本大震災の発生から4年9ヶ月が経過しました。これまで、東京電力福島第一原子力発電所事故由来の放射性物質による環境汚染をはじめとした震災に起因する環境課題に対応するとともに、復旧・復興に向けた事業については、県内外の方々の御協力のもと、着実に進めておりますが、工事等に当たっては自然環境や生活環境等への影響に適切に対応するなどの配慮に努めてきております。

平成23年10月に策定した「宮城県震災復興計画」では、平成26年度から平成29年度の4年間を「再生期」と定め、「復旧」にとどまらない、県土の抜本的な「再構築」を進め、「創造的な復興」を具体化していく重要な時期と位置付けております。

「再生期」においては、「迅速な震災復興」、「産業経済の安定的な成長」、「安心して暮らせる宮城」、「美しく安全な県土の形成」を政策推進の基本的方向として、被災者の生活再建及び地域経済の再生に向けて復興まちづくり等の取組を着実に推進しております。

また、平成23年度に導入した「みやぎ環境税」については、その財源を活用し、「地球温暖化」や「生物多様性の確保」等の喫緊の環境課題を解決するための各種施策を展開しておりますが、これらの環境課題の解決のためには継続した取組が必要であることから、平成27年3月までとされていた課税期間を5年間延長しました。今後も、社会情勢の推移を踏まえた新たな施策を取り入れながら、本県の豊かな環境を守り、次世代に引き継いでいくための施策の展開を図ってまいります。

県内では、一部で社会状況の変化による森林、農用地の荒廃、湖沼の水質の悪化、外来種の増加等の影響により、本来の豊かな生物多様性が失われつつあることが確認されております。県は、今年、「宮城県生物多様性地域戦略」を策定し、豊かな自然を守り育て、自然の恵みを持続的かつ上手に使い、将来世代に引き継いでいくための施策に取り組んでおります。

また、東日本大震災とその後の原発事故の経験や地球温暖化の進行に伴う影響を背景に、エネルギーに対する関心が高まっています。エネルギーの効率的利用及び再生可能エネルギーの活用は、地球温暖化対策を進める上で重要な項目であり、県は、各地域の特性に応じたエネルギー資源を活用し、省エネルギーの取組とあわせ、低炭素型のまちづくりを推進する施策を展開しております。今後も、再生可能エネルギー等を活用した「エコタウン」の形成を、震災復興計画で掲げる「創造的な復興」の重要なポイントと位置付け、県民・事業者・市町村への支援を続けてまいります。

平成27年版宮城県環境白書は、平成26年度における本県の環境の状況及び県が実施した環境施策の状況を取りまとめたものです。私たちが暮らす宮城県の豊かな環境を次の世代に引き継いでいくためには、県民一人一人が環境の保全について意識し、それに配慮した行動を心がけることが重要です。本書が、環境への理解を深め、保全に向けた行動に取り組むための一助となることを期待します。

平成27年12月

宮城県知事 村井嘉浩